

保護樹林の指定解除について（諮問第196号）

樹林の所在地	石神井台1丁目18番	樹林No.	第39号	指定年月日	昭和59年11月1日
				面積	7,546㎡

解除事由
 みどりを愛し守りはぐくむ条例第22条第1項第2号に基づき、所有者から指定の解除の申請があったため。

経緯
 神社敷地内に儀式殿を新たに建設するため、保護樹林7,546㎡のうち477.07㎡を指定解除としたい旨相談があった。現地調査したところ、建築に伴う必要最小限の伐採にとどめる計画であることを確認した。



解除区域と伐採樹木の一部

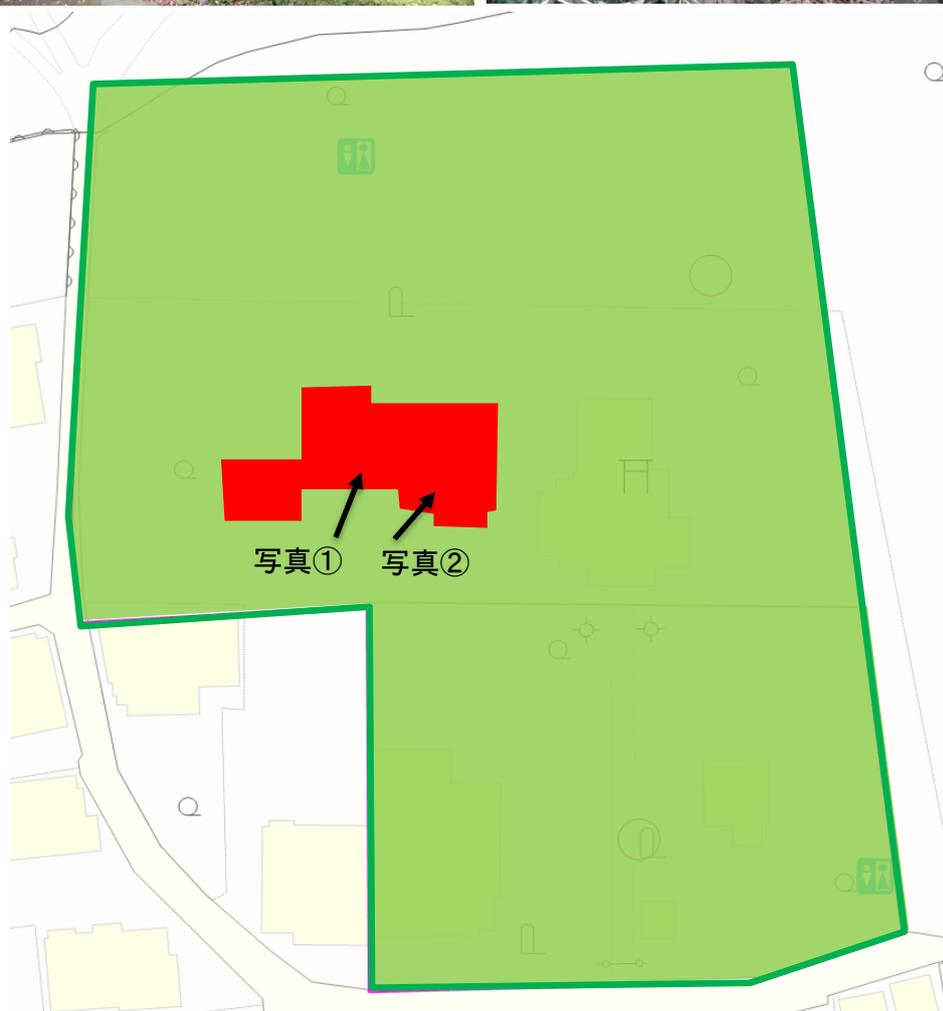
写真①



写真②



写真
詳細図



 解除区域(477.07㎡)

 保護樹林区域(7,546㎡)